

日本共産党

城下のり子の 笑顔 議会だより



<連絡先>942-9456
<事務所>992-2720

議場で発言する城下のり子議員



暑さが日増しに強くなってきました。みなさんお元気ですか。わが家の10ヶ月になった二女にとっては、生まれて初めての夏です。あせもとの闘いがすでに始まっています。

国会においては、会期を7月末まで延長し、有事法案の問題でも医療の問題でも、国民の生活をずたずたにする法案を通そ

うとしています。今年は、私の生まれた沖縄県が本土に復帰して30年の節目の年です。当時6才（私の上の娘と同年）でしたが、ドルのお金を使っていたことを覚えています。平和の大切さをあらためて考える時ではないでしょうか。平和を守る闘い、国民の生活をまもる闘いの輪が広がっています。みなさんと一緒にこの闘いの輪を大きく広げていきたいです。

男女共同参画について

条例づくりに市民団体の ネットワーク発足！！

みんなが輝く所沢の実現に向けて、市民によるネットワーク「男女共同参画条例をつくろう会」ができました。私はこれまで、男女共同参画の推進や市民団体のネットワークの設置を求めてきました。市民の側からも男女共同参画に対する熱気が伝わってきます。ネットワークでは条例の学習会をすでに2回開いています。私は市長に、このような市民の取り組みをどう考えているのか、団体に対して補助金などの予算措置ができないか質問しました。



市長は、「市民と行政が一体となって進めることが重要。支援は自主性を損なわないようにし、条例づくりも市民の意見を十分聞きながら検討したい」と答弁しました。

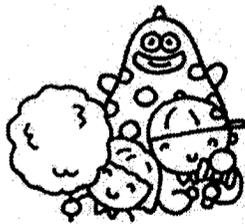
子育て

●保育料減免制度を市民に知らせ

所沢市には、保育料の減免制度があります。生活に困っていたり、障害児の場合など減免の対象になります。しかし、減免制度の存在が市民に知らされていないことがわかりました。保育園の入所案内に記載することと、いま保育園に入所している方にも書面など知らせるよう質問しました。

保健福祉部長は、「入所案内に記載し窓口での相談にも応じこれまで以上に対応したい」と前向きな答弁をしました。

※保育料の減免を希望の方は、保育課または日本共産党市議団までご連絡ください。



●松井保育園の跡地利用

住民の声を反映させよ

松井保育園の建て替え工事が進んでいます。利用者への現状報告や移転先の防犯対策と跡地利用については、関係自治会に声をかけ意見を聞くよう質問しました。

保健福祉部長は「現状報告については、園だよりで周知したい。防犯については防犯灯を設置して対応する。跡地については、部内で検討中で必要があれば地元の見解を聞きたい。部内で方向性が決まれば市有地検討委員会にはかかっていく。」と答弁しました。

医療

●小児夜間診療を日曜日にも

石原都知事による行革で清瀬市にある都立清瀬小児病院が5年後に府中市へ移転することになりました。移転後の小児救急医療の対応をどのように考えているのか。また、医療センターでおこなっている小児夜間診療の時間延長と、日曜日の夜間診療の実施について質問しました。

医療センター長は、「引き続き第3次医療機関と共同し、移転による影響については実態調査の結果を参考にしたい。日曜日の夜間診療と時間延長については、スタッフの問題もあるが努力したい」と前向きな答弁をしました。

街づくり

所沢市内には、コミュニティ推進事業に適應しない私道がたくさんあります。バリアフリーの点からも整備できるよう、あらたな補助メニューの設置をもとめました。

総合政策部長は、「私道への支援については、今後の研究課題としたい。」と答弁しました。



shūhō
赤旗

日刊 月2,900円
日曜版 月800円